



令和5年8月25日

内閣府政策統括官（防災担当）

「地方公共団体等における火山防災訓練の 企画・運営ガイド」等の公表について

この度「地方公共団体等における火山防災訓練の企画・運営ガイド」及び「取組事例集」を作成しましたので、お知らせいたします。

本年6月に公布された活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律（令和6年4月1日施行）では、国民の間に広く活動火山対策についての関心と理解を深めるため、8月26日を「火山防災の日」と定めることなどが規定されました。今後、「火山防災の日」等の機会に、各火山地域において、防災訓練の実施などの取組が推進されることが期待されます。

内閣府では、令和4年度から、訓練実施に係る地方公共団体との共同検討や技術的助言の提供等の支援を行っており、本ガイド等は、この取組を通じて得られた知見等も活用し、作成したものです。

令和5年度は、^あ ^だ ^た ^ら ^や ^ま 安達太良山（福島県）、^ば ^ん ^だ ^い ^さ ^ん 磐梯山（福島県）、^つ ^る ^み ^だ ^け 鶴見岳
・ ^が ^ら ^ん ^だ ^け 伽藍岳（大分県）での支援を予定しており、引き続き、これらの取組やガイドの拡充等を通じ、火山防災対策の推進に向けて取り組んでまいります。

1 公表資料

「地方公共団体等における火山防災訓練に係る企画・運営ガイド」

「地方公共団体等における火山防災訓練の取組事例集」

※各概要は別紙のとおり

2 公表場所

内閣府「防災情報のページ」にて公表

<https://www.bousai.go.jp/kazan/shiryo/index.html>

<本件問合せ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（調査・企画担当）付

伊藤、富永、渡辺

電話：03-3501-5693

FAX：03-3501-6820

火山防災訓練の企画・運営ガイド及び関連資料の公表について

地方公共団体や火山防災協議会における訓練実施を支援するため、訓練の企画や運営に当たっての検討の流れや考え方などを「企画・運営ガイド」として取りまとめ・公表

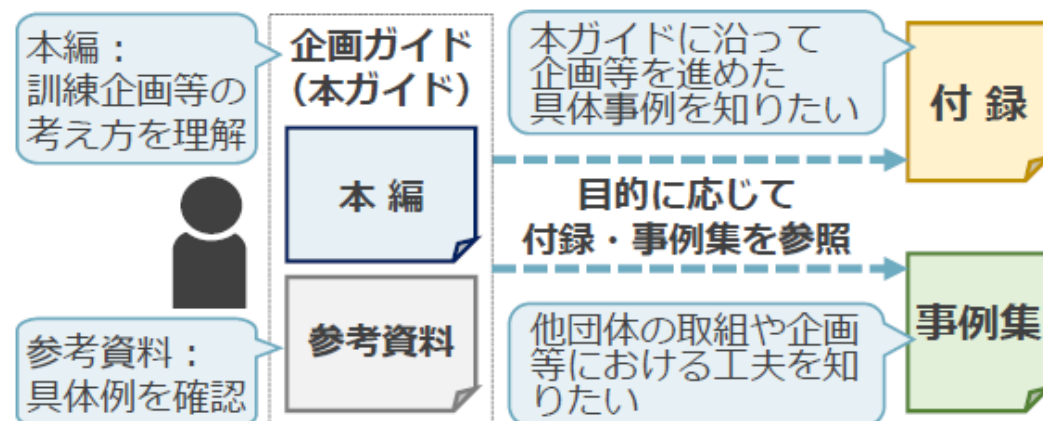
企画・運営ガイドのポイント

- 本ガイドでは、訓練の企画等に当たって検討すべき事項を整理し、基本的な考え方や検討のポイントなどを示しています。さらに「訓練シナリオ」や「振り返り」など、特に重要な項目については、実際の訓練で利用した資料や、検討プロセスなどの具体例も紹介しています。
- 訓練企画等の経験の少ない機関においては、ガイドで示す検討の流れに沿って、「基礎的な事項」や「考え方」を学びながら、訓練の企画等を進めていくことができます。
- また、訓練経験が豊富な機関においても、検討のポイントや他地域の訓練事例などを参考に、新たな観点から検討を深めるなど、より効果的な訓練の企画に活用いただけます。

ガイドにおける検討の流れ

1. 基礎資料の整理
2. 課題の抽出、訓練目的・対象の設定
3. 訓練骨子の検討
4. 訓練内容の具体化
5. 訓練の実施
6. 訓練の振り返り

ガイド及び関連資料の構成



火山防災訓練の実施に関する支援について

令和4年度から、火山災害警戒地域における火山防災訓練の実施に関する支援を実施

概要

火山災害警戒地域に設置された火山防災協議会において、地域の状況や特性等を踏まえた、「火山単位の統一的な避難計画(避難計画)」の策定等の警戒避難体制の整備が進められています。

多様な火山災害に対して、避難等の防災対応を円滑かつ迅速に行うためには、関係機関がそれぞれの役割を認識し、避難計画や地域防災計画等に習熟しておくことが必要であり、日ごろから火山防災訓練等の機会を通じて、計画の内容を確認・検証するとともに、より実践的なものへ見直すことが重要です。

火山地域における防災訓練の推進を目的に、地域の特性や避難方法等が異なるモデル地域を対象に、訓練実施に係る地方公共団体との共同検討や技術的助言の提供などの支援を行うとともに、これらの取組を通じて得られた成果等を取りまとめ、「企画・運営ガイド」や「取組事例集」などの支援資料を作成・公表します。

火山名	地方公共団体名	訓練形式(日時)
支援対象(令和4年度)		
富士山	山梨県	図上演習(10月18日)
雌阿寒岳	釧路市	実働訓練(11月14日)
		図上演習(2月9日)
支援対象(令和5年度) ※予定		
安達太良山	福島県	総合訓練(8月29、30日)
磐梯山		総合訓練(11月)
鶴見岳・伽藍岳	大分県	総合訓練(9月)



富士山
(シミュレーション型
の図上演習)



雌阿寒岳
(住民が参加する
避難訓練)

※総合訓練は実働訓練と図上演習を組み合わせた訓練